

令和 7 年 5 月 1 6 日
建設常任委員会資料

港湾・海岸事業について

土 木 部

目 次

第1 港湾・海岸整備の進め方

1 基本方針	3
--------	---

第2 港湾事業について

1 港湾の概況	
(1) 港湾の位置図	4
(2) 取扱貨物量	5
(3) 港湾整備の基本的な考え方	6
2 主要施策	
(1) 港湾機能の強化	7
(2) 港湾の利用促進	7
(3) 環境整備	7
(4) 水上オートバイ対策	8
(5) 播磨臨海地域におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成	8
3 各港湾の取組	
(1) 国際拠点港湾 姫路港	9
(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港	11
(3) 重要港湾 東播磨港	13
(4) 地方港湾	14

第3 海岸事業について

1 海岸の概況	
(1) 海岸の状況	16
(2) 海岸整備の基本的な考え方	16
2 主要施策	
(1) 高潮対策	17
(2) 地震・津波対策	18
(3) 侵食対策・越波対策	19
(4) 老朽化対策	20
(5) 海岸清掃	20
(6) 気候変動対策	20

第1 港湾・海岸整備の進め方

1 基本方針

兵庫県では「新たな躍動が広がる兵庫」に向け、「活力がわきあがる兵庫」「誰も取り残さない安全安心な兵庫」「若者が輝く兵庫」の3つの視点のもと、土木部の主要施策を推進している。

この3つの視点を踏まえ、人、モノを結ぶ物流、産業及び交流の重要な拠点である港湾と、美しく、安全で、いきいきとした海岸を8つの施策に体系づけ、港湾・海岸整備を推進していく。

視点:活力がわきあがる兵庫

- 施策1 港湾機能の強化【港湾】
- 施策2 港湾の利用促進【港湾】
- 施策3 環境整備【港湾・海岸】

視点:誰も取り残さない安全安心な兵庫

- 施策4 自然災害への備え【海岸】
- 施策5 水上オートバイ対策【港湾】
- 施策6 計画的・効率的な老朽化対策【港湾・海岸】

視点:若者が輝く兵庫

- 施策7 カーボンニュートラルポート形成【港湾】
- 施策8 大阪湾ベイエリアの活性化【港湾】

「新たな躍動が広がる兵庫」3つの視点



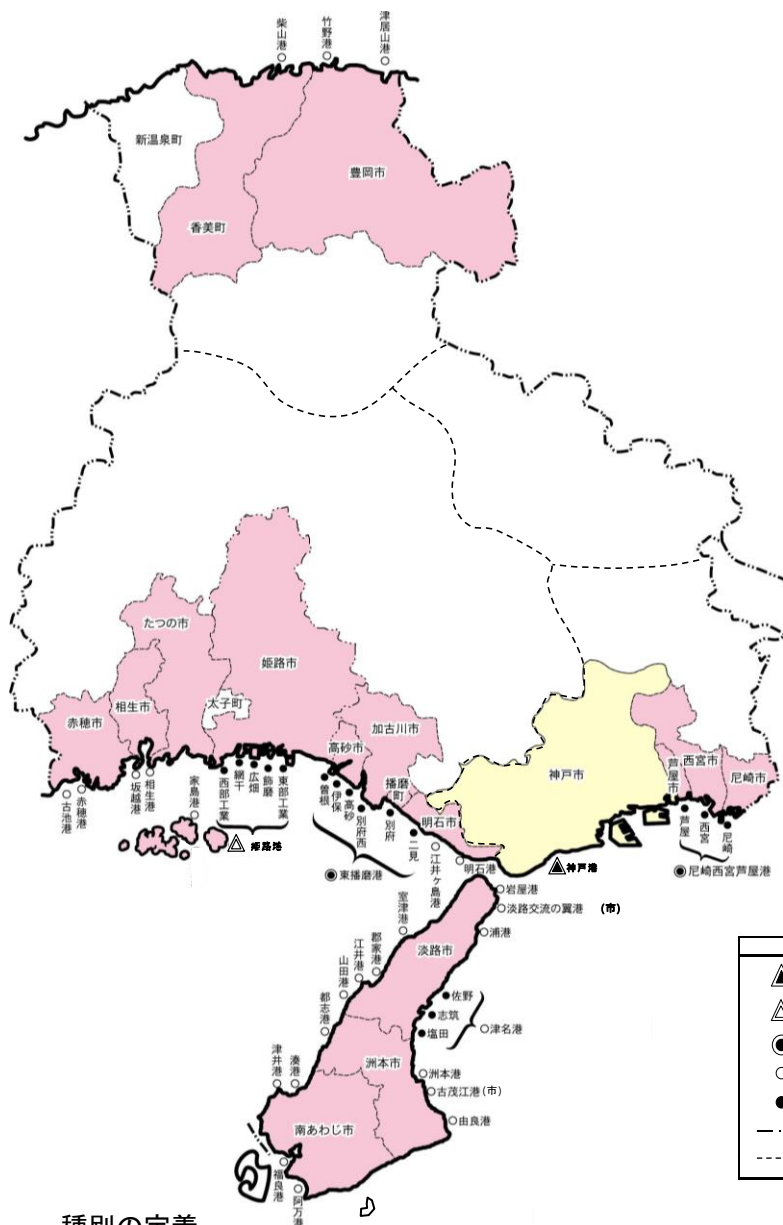
第2 港湾事業について

1 港湾の概況

(1) 港湾の位置図

港湾法に基づく港湾は全国に993港、県下には30港ある。

そのうち、県は姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港など28港を管理しており、神戸港を神戸市が、古茂江港を洲本市が管理している。



兵庫県管理の港湾

種 別	港 名
国際拠点港湾	姫路 (1港)
重 要 港 湾	尼崎西宮芦屋、 東播磨 (2港)
地 方 港 湾	明石、江井ヶ島、相生、 坂越、赤穂、古池、 家島、岩屋、淡路交流の翼、 浦、津名、洲本、 由良、阿万、福良、 津井、湊、都志、山田、 江井、郡家、室津、 津居山、竹野、柴山 (25港)

市管理の港湾

種 別	港 名	管理者
国際戦略港湾	神戸	神戸市
地 方 港 湾	古茂江	洲本市

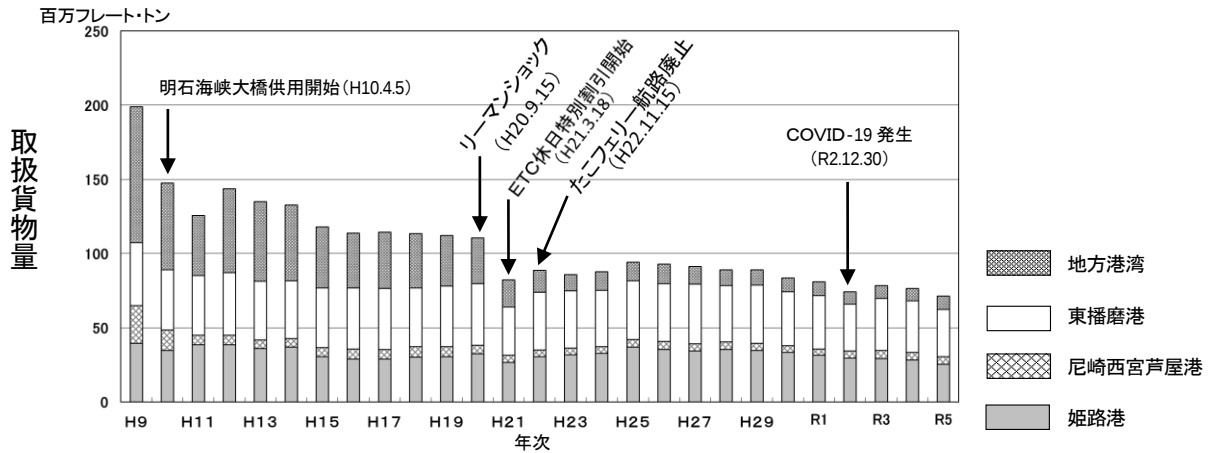
種別の定義

国際戦略港湾.....	長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾
国際拠点港湾.....	国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾
重 要 港 湾.....	国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾
地 方 港 湾.....	上記以外の港湾で、おおむね地方の利害にかかるもの

(2) 取扱貨物量

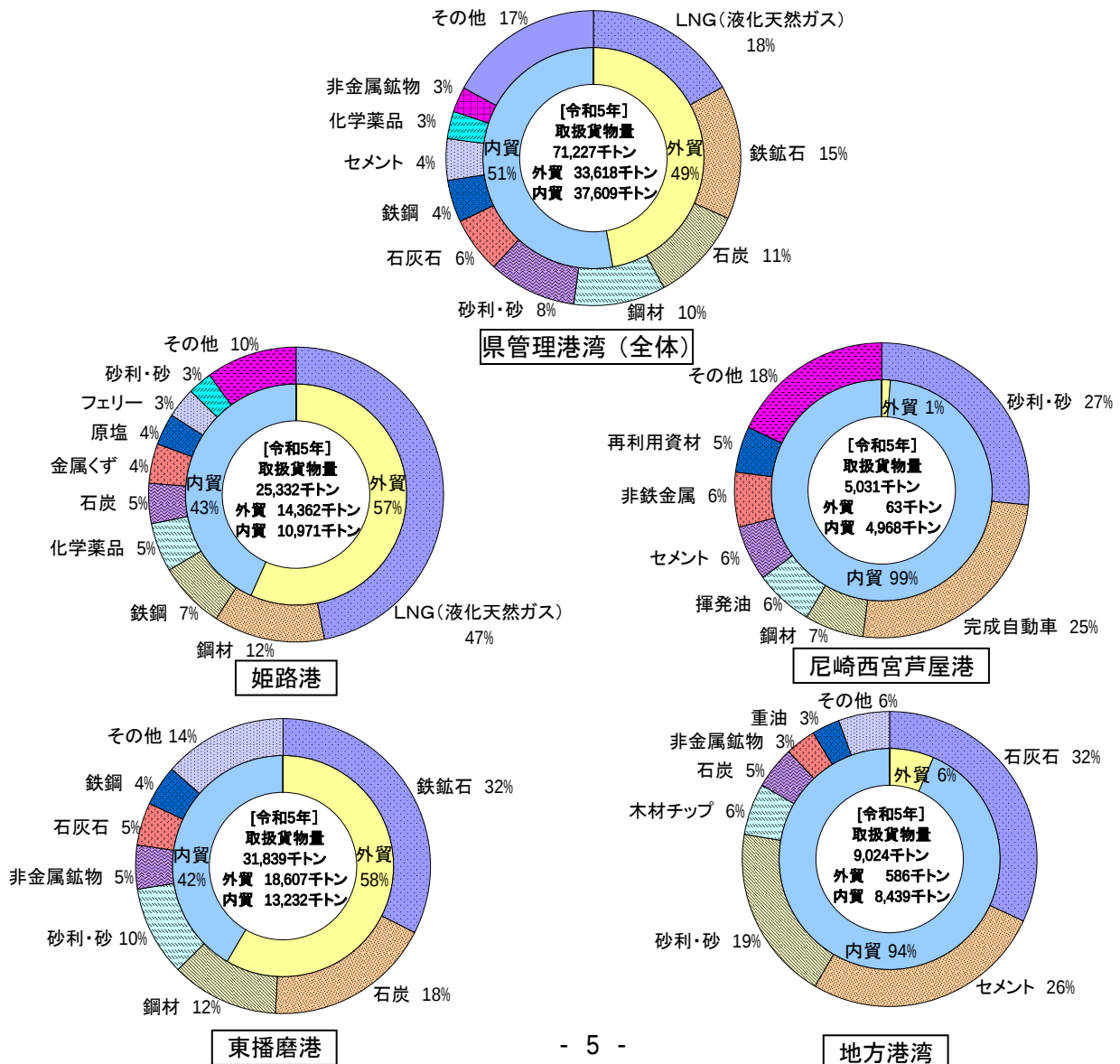
ア 取扱貨物量の推移

県管理港湾の取扱貨物量は、明石海峡大橋供用開始などにより減少したものの、近年は概ね横ばいで推移し、令和5年は約7,122万トであった。



イ 年間取扱貨物量（令和5年）

主な取扱貨物は、LNGや石炭等のエネルギー関連、鉄鉱石、鋼材等の生産関連、砂利等の建設資材である。



(3) 港湾整備の基本的な考え方

港湾は、海と陸をつなぐ重要な空間であり、人、もの、情報を結ぶ物流・産業及び交流拠点であるとともに、災害時の緊急物資輸送拠点の役割も担っている。

これらの港湾機能の強化を推進するとともに、内航フィーダー網の充実強化やクルーズ船の誘致など港湾利用の促進に取り組む。

また、人と自然が共存する港を目指し、緑豊かで潤いのある水辺空間を創出するなど、自然環境の保全・創出にも取り組む。

<港湾の機能>

【物流機能】

- ・ 背後圏の産業を支える外国貿易・国内物流の拠点
(例：多目的国際ターミナル、内貿物流ターミナル等)

【産業機能】

- ・ 臨海部の製造業やエネルギー産業、水産活動の拠点
(例：鉄鋼、化学、火力発電所、漁業施設等)

【交流機能】

- ・ 海上交通、観光交流、海洋性レクリエーションの拠点
(例：定期航路、クルーズ、マリーナ等)

【環境機能】

- ・ 快適で美しい水辺空間
(例：海浜公園、港湾緑地等)

【防災機能】

- ・ 緊急物資輸送の海上アクセスポイント
(例：耐震強化岸壁、防災拠点等)



【交流(姫路港ふれあいフェスティバル)】



【物流(東播磨港 播磨地区公共岸壁)】



【環境(尼崎西宮芦屋港甲子園浜海浜公園)】

2 主要施策

(1) 港湾機能の強化 **施策1**、**施策6**

ア 岸壁等の整備

港湾の物流・産業・交流機能を強化するため、岸壁、防波堤、航路泊地などの港湾施設整備を推進するとともに、円滑な企業立地に向けたインフラ整備等を推進する。



【姫路港広畑地区(-14m 岸壁・新設)】

イ 老朽化対策

港湾機能の維持を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和6年度～15年度）」に位置付けた岸壁等の係留施設、防波堤等の外郭施設、クレーン、野積場等の荷役施設や荷捌き施設について計画的に老朽化対策を推進する。



【姫路港須加地区(-3.5m 物揚場・老朽化対策)】

(2) 港湾の利用促進 **施策2**

ア ポートセールスの推進

(ア) バルク貨物の取扱促進

姫路港の強みであるバルク貨物の取扱量を増加させ、さらなる競争力の強化を図るため、ひょうご埠頭(株)による県営クレーンの使用料の40%減額（試行）を継続実施している。

(イ) 内航フィーダーの促進

陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化するため、県管理港湾と阪神港（神戸港・大阪港）との間で内航コンテナ貨物輸送を行う船舶の入港料を免除する。

また、姫路港広畑埠頭では、阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業等のガントリークレーン使用料を50%減免する。

イ スーパーヨット誘致

大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進する。

令和5年度にPR動画を制作してHPで情報発信を行うとともに、令和6年度にはせとうちDMOと協力して海外ヨットショーでの誘致活動も実施した。引き続き、ビジターバースの改良を行うとともに、瀬戸内各県と連携した誘致促進に取り組む。

(3) 環境整備 **施策3**

緑豊かで潤いのある水辺空間の創出

海洋性レクリエーション空間として、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境を創出する。

(4) 水上オートバイ対策 **施策5**

水上オートバイの危険行為等を防止するため、令和4年度に、県の「水難事故等の防止に関する条例」について、危険行為や飲酒操船に対し刑事罰を創設する等の改正を行うとともに、遊泳者から概ね100m以上離れて航行する等の自主ルールを策定した。

国・県警・県・地元市町・民間団体によるパトロール活動等、官民連携の啓発活動等を引き続き推進する。



【合同パトロール(林崎松江海岸)】

(5) 播磨臨海地域におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成 **施策7**

2050年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標に向け、播磨臨海地域において、発電・鉄鋼・化学などエネルギー多消費型の産業が集積し、瀬戸内・関西の結節点にあり、他港湾との連携が容易といった特徴を活かし、カーボンニュートラルポートの形成に取り組む。

<トピックス 1>

姫路港東播磨港港湾脱炭素化推進計画 R6.12 公表

「ファースト・ムーバー「播磨」for 瀬戸内・関西」を基本コンセプトとして、地域の面的・効率的な脱炭素化と瀬戸内・関西における水素等のサプライチェーンの拠点形成を目指す。

2050年度までにCO2排出量実質ゼロを達成するための必要エネルギーは、水素に換算すると約581万トンになると想定している。



水素・e-methane(e-メタン)等の供給目標



参考：神戸港で実証が進む液化水素の運搬船と貯蔵タンク

3 各港湾の取組

(1) 国際拠点港湾 姫路港

ア 主な事業箇所

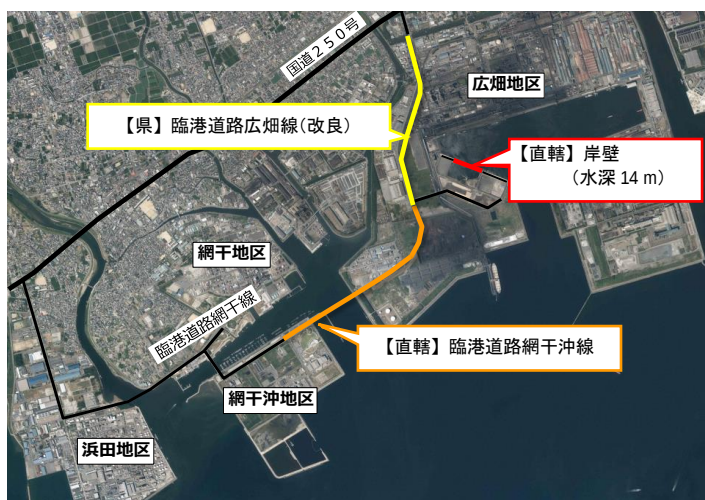
- 【直轄】 広畑地区 岸壁 (-14m)・臨港道路
- 【県事業】 広畑地区 臨港道路 (改良)
- 須加地区 物揚場 (-3.5m)
- 中島地区 岸壁 (-5.5m)
- 浜田地区 廃棄物埋立護岸

イ 主な取組

(ア) 港湾施設整備 施策1

広畑地区では、今後増大が見込まれる海上輸送需要への対応や、広畑ふ頭等における円滑な輸送を確保し、地域の基幹産業の競争力強化を図るため、令和3年度から「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」に着手しており、岸壁 (水深14m)、臨港道路網干沖線 (新設)、及び臨港道路広畑線 (4車線化) 等の整備を推進する。

また浜田地区では、遊休化した水面貯木場を埋め立てることで、播磨地区における浚渫土砂の受け皿にするとともに、新たな工業用地を確保する。



【広畑地区(国際物流ターミナル整備)】



【浜田地区(廃棄物埋立護岸・埋立)】

(イ) 係留施設等の老朽化対策の推進 施策6

物流機能の維持を図るため、係留施設、クレーン、野積場等について、計画的に老朽化対策を進める。



【中島地区(-5.5m 岸壁・老朽化対策)】

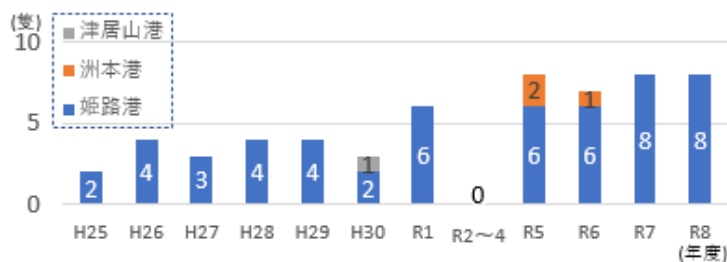
(ウ) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル 施策2

姫路港旅客ターミナルエリアでは旅客船利用者の利便性・快適性の向上や賑わいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき、各事業者と調整を図りながら施設整備を進めている。



(エ) クルーズ客船の誘致 施策2

令和6年度は姫路港に6回、洲本港に1回の寄港があった。寄港増加による港の活性化や地域の発展を図るため、令和7年度は国際クルーズ船展示商談会にブース出展するなどクルーズ客船誘致に向けた取組を進めている。



【寄港実績の推移】(R7,R8 は予定)



【R6.9.27 ルウェージャン・スピリットの入港】

<トピックス 2>

シートレード・クルーズ・グローバル 2025 ～国際クルーズ船展示商談会～ でのPR

時期：令和7年4月8日～10日

場所：マイアミ・ビーチコンベンションセンター（アメリカ合衆国 フロリダ州）

概要

- ・世界128ヶ国から約12,000人が来場するクルーズ業界最大の展示商談会にJNTO（日本政府観光局）と共同出展
- ・外国クルーズ船の寄港地決定に影響力を持つキーパーソンと接触し、船社との関係構築や配船方針等を情報収集

結果

- ・外国クルーズ船社7社のキーパーソンとの個別商談で、姫路港と周辺観光地をPR
- ・船社は、姫路城だけでなく圓教寺や酒蔵見学、三木の金物体験などに興味を示した



ジャパンプース



個別商談

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

ア 主な事業箇所

【直轄】東海岸町沖地区 岸壁 (-10m)

【県事業】扇町地区 尼崎の森中央緑地
フェニックス事業用地
東海岸町地区 県営クレーン



【東海岸町沖地区(クレーン・老朽化対策)】



【尼崎の森中央緑地(左から順に1～3工区・環境整備)】

イ 主な取組

(ア) 尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂等 **施策1**、**施策8**

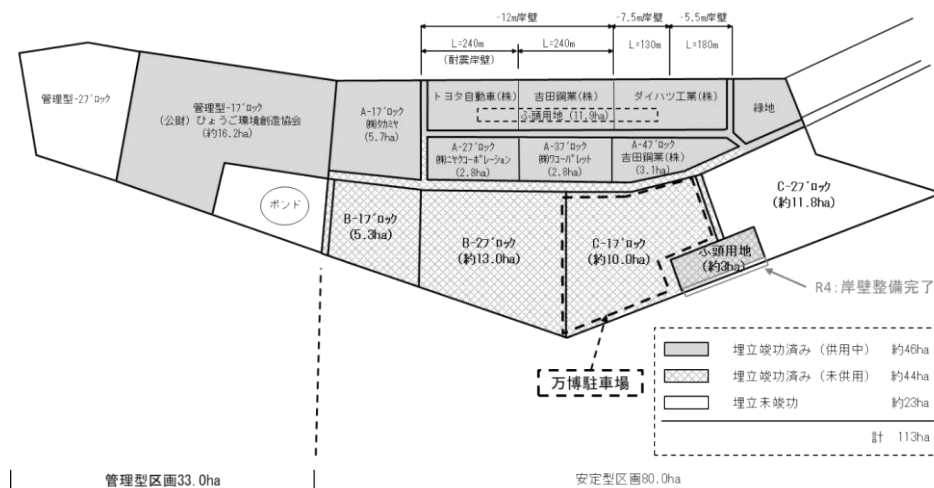
令和6年12月改訂の港湾計画に位置付けた新規埋立(末広地区)等の早期事業化に向け、関係機関協議等を実施していく。



(イ) フェニックス事業用地の土地利用 **施策1**、**施策8**

東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、阪神間に残された貴重な産業活動の場であることから、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう区画道路等のインフラ整備を進め、サウンディング型市場調査を踏まえた土地利用方針に基づき、順次分譲していく。

なお、今年度は博覧会協会が整備した「尼崎万博P & R駐車場」や兵庫県企画部が主催するひょうご楽市楽座の会場や空飛ぶクルマのデモフライトの場として、暫定利用している。



【フェニックス事業用地の土地利用状況】

<トピックス 3>

民間活力を導入した「尼崎のびのび公園」の賑わい創出

フェニックス事業用地の玄関口である「尼崎のびのび公園」において賑わいを創出するため、港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）を活用し、公募型プロポーサル方式により民間事業者を5月から募集している。

なお、今年度は事業者決定後に整備工事等を行い、来年度に民間事業者による収益施設の運営開始を予定している。



※みなと緑地PPP

港湾緑地等において収益施設(カフェ等)の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地の維持管理等を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付を可能とする認定制度

(ウ) 尼崎の森中央緑地の整備推進 **施策3**

尼崎21世紀の森構想に基づき、新たな水辺環境を創造するため、扇町地区では都市公園と一体的に尼崎の森中央緑地の整備を進めている。

なお、本事業の植樹は、県民や地元企業などの参画と協働により進めている。

現在整備中の第3工区のうち海辺の芝生広場については、賑わい創出に向けた取組を検討していく。



【尼崎の森中央緑地(植樹)】

(エ) 運河の水質改善の取組 **施策3**

運河・水路では、遊歩道や水質浄化機能付き親水護岸を利用し、行政、市民、学校等の連携により水環境の改善に関する学習等を行っている。



【北堀運河(水質浄化施設)】

(3) 重要港湾 東播磨港

ア 主な事業箇所

【県事業】伊保地区 物揚場 (-3.5m)
播磨地区 岸壁 (-12m)

イ 主な取組

係留施設等の老朽化対策の推進 **施策6**

東播磨港には建設から50年を経過した係留施設等が多く、更新・修繕等の対策が必要となっており、物流機能に影響が出ないよう順次、対策を進めている。



対策前

床版下面の欠損状況



対策後

【伊保地区(-3.5m 物揚場・老朽化対策)】



対策前



対策後

【播磨地区(-12m 岸壁・老朽化対策)】

(4) 地方港湾

ア 主な事業箇所

- | | |
|--------------|---------|
| 【直轄】柴山港（避難港） | 防波堤 |
| 【県事業】家島港網手地区 | 防波堤・物揚場 |
| 淡路交流の翼港 | 浮棧橋・護岸 |



【柴山港(防波堤)・新設】

イ 主な取組

【明石港】

淡路島と結ぶ航路の発着地であり、年間約76万人が利用し、自転車約3万台、バイク約1万台が運搬されている。

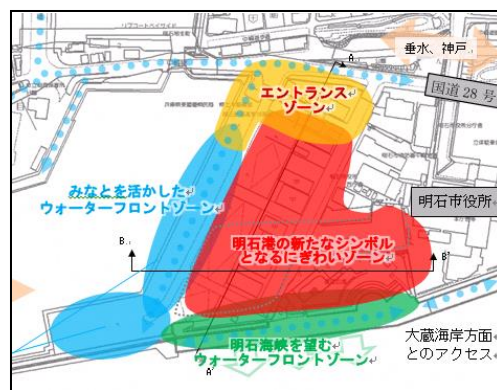
明石港東外港地区については、さらなる賑わいの創出を図るため、再開発計画を平成30年3月に策定した。一方で、明石市が新庁舎を現位置で建替えることを決定し、令和7年3月に着工したことから、再開発は令和11年度に着手する予定である。

再開発に向けて令和7年度は、コロナ後の投資意欲の回復状況等を確認するための調査を行うとともに、事業手法等の検討を進める。

再開発着手までの間、県有地において公募により事業者を募り、暫定的な利用による賑わい創出を実施することで、再開発の機運醸成や認知度向上を図る。



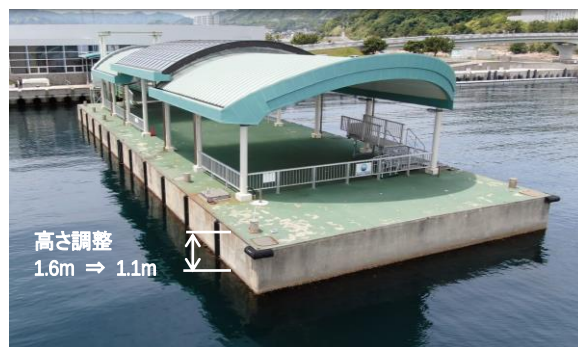
【明石港東外港地区】



【明石港東外港地区再開発計画におけるゾーニング】

【淡路交流の翼港】

淡路交流の翼港では、大阪湾ベイエリア活性化基本方針に基づき、島内観光の拠点として活用すべく、浮棧橋等の改修を進めており、旅客船舶の受入環境を向上させる。



【淡路交流の翼港(浮棧橋等・改修)】

【家島港】

家島港では、安全・安心な離島航路の確保及び水域利用の適正化が求められており、真浦地区の旅客船ターミナル周辺の再整備を平成25年度に終え、現在、網手地区の施設整備を進めている。



【家島港網手地区 物揚場整備】

【相生港】

「みなとオアシスあいおい」に登録されている相生ペーロン海館では、ペーロン艇の体験乗船や、ペーロン祭りの歴史が展示されている。令和4年4月からは屋形船が運航されるなど、地域の交流拠点として利用されている。



【相生港 相生ペーロン海館】

【福良港】

年間約20万人に利用されているうずしお観潮船の発着港として観光の拠点となっており、平成30年7月には福良地区公民館やふるさと活性化センターなどないろ館などの交流施設が「みなとオアシス福良」として登録された。



【「みなとオアシス福良」登録証交付式】



【観潮船が就航する福良港】

第3 海岸事業について

1 海岸の概況

(1) 海岸の状況

兵庫県は、特色の異なる4つの沿岸からなる海岸を有し、海岸線延長は856kmである。

そのうち、海岸線延長の約50%にあたる435kmが、海岸法に基づく海岸保全区域に指定されている。



海岸線延長 856km			
大阪湾沿岸	播磨沿岸	但馬沿岸	淡路沿岸
203km	283km	154km	216km

海岸保全区域延長 435km		
国土交通省		農林水産省
水管理・国土保全局	港湾局	
112km	272km	51km

海岸保全区域：海水又は地盤の変動による被害から海岸を守るために「海岸法」に基づいて指定した区域



【大阪湾沿岸(御前浜)】 【播磨沿岸(新舞子海岸)】 【但馬沿岸(竹野海岸)】 【淡路沿岸(田ノ代海岸)】

(2) 海岸整備の基本的な考え方

海岸法に基づき国が定めた「海岸保全基本方針」を踏まえて、本県では沿岸ごとに「海岸保全基本計画」を定め、これに基づき「海岸防護のさらなる推進と環境・利用が調和した海岸づくり」を推進している。

「海岸保全基本方針」の基本的な理念

「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承

安全な海岸づくり

美しい海岸づくり

いきいきした海岸づくり

2 主要施策

(1) 高潮対策 **施策 4**

ア 兵庫県高潮対策10箇年計画の推進

大阪湾沿岸で既往最高潮位を観測した平成 30 年台風第 21 号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策 10 箇年計画（令和元年度～令和 10 年度）」に基づき事業進捗を図っている。

台風第 21 号で浸水が生じた尼崎西宮芦屋港海岸（南芦屋浜地区、甲子園浜地区等 計 6 地区）においては、防潮堤の嵩上げを基本とした緊急対策を令和 5 年度に完了。引き続き、緊急対策箇所以外の防潮堤の嵩上げ工事等を進めていく。



【枝川町（西宮市）の越波状況】

＜主な事業箇所＞

尼崎西宮芦屋港海岸 枝川町地区(防潮堤嵩上げ)、
赤穂港海岸 御崎地区(防潮堤嵩上げ)、北淡海岸(防潮堤嵩上げ)



整備前



整備後

【枝川町地区（西宮市） 整備状況】

イ その他の高潮対策

直轄事業で整備を進めている東播海岸では、垂水工区（狩口地区・塩屋東地区）において防潮堤の整備を行っている。



【東播海岸（垂水工区）】



ウ 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

(ア) 高潮危険度予測システム

高潮による潮位、波高、越波量を予測するシステムを、尼崎西宮芦屋港海岸、播磨沿岸、淡路沿岸において市町と共同で運用しており、引き続き市町の避難指示等の適切な発令など、防災対応の向上に取り組む。

(イ) 高潮浸水想定区域の指定等

平成27年度に改正された水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮による新たな浸水想定区域図を作成・公表し、令和4年6月に指定した。

また、県下の沿岸を6地区に分けてそれぞれに高潮特別警戒水位を設定し、この水位に到達すれば直ちに安全確保の行動を促す「高潮氾濫発生情報」を発表する運用を開始した。

(2) 地震・津波対策 施策4

ア 津波対策

切迫する大規模地震による津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、津波対策を計画的に推進している。南海トラフ地震に備えた「津波防災インフラ整備計画」対象事業のうち土木部所管事業は、令和6年度に完成した。

<主な事業箇所>

柴山港海岸（防潮堤整備）※高潮対策を兼ねる

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波

県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生
日本海沿岸地域：数十年から百数十年
に1回程度発生

※2 レベル2津波：最大クラスの津波

〔発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす〕



【柴山港海岸・浸水状況】

<トピックス 4>

津波防災インフラ整備計画の完成

津波水位が県内最大である南あわじ市において、福良港・阿万港の津波対策が完成。

○福良港

整備概要：湾口防波堤 1.1km（新設0.4km、既設嵩上げ0.7km、水門3基）

防潮堤整備 3.3km（新設0.9km、越流・引波対策2.4km）

水門、陸閘の閉鎖操作の自動化 48基

整備効果：（レベル2津波）堤内地の浸水面積を約3割縮減

（レベル1津波）堤内地の浸水面積を約6割縮減

【福良港完成式典R6.11.4】

○阿万港

整備概要：防潮堤整備 1.1km（既設嵩上げ0.7km、越流・引波対策1.1km）

陸閘の新設及び閉鎖操作の自動化 3基

整備効果：（レベル2津波）堤内地の浸水面積を約4割縮減

（レベル1津波）堤内地の浸水を解消



【阿万港完成式典R6.9.28】



【福良港海岸・湾口防波堤】



【阿万港海岸・陸閘】

イ 避難支援対策（レベル１、レベル２津波対策）

（ア）防災意識の向上・防災学習の普及

福良港津波防災ステーション「うずまる」と尼崎閘門「尼ロック」では、津波の怖さを実感できる映像や災害時の行動を学べる展示施設等を設置しており、それらを活用した防災学習や啓発イベントを開催している。

また、「うずまる」は、うずしお観潮船や人形浄瑠璃館等とともに観光施設の一つとして、令和６年度は年間約２万１千人が来場するなど地域の活性化にも寄与している。

一方、「尼ロック」では、高潮や津波から「まち」を守る姿に魅せられた監督が映画「あまろっく」を制作（令和６年公開）しており、防災意識の向上に寄与している。



【福良港津波防災ステーション
（防災学習室）】



【尼崎閘門
（津波を知り備えるゾーン）】



【尼崎閘門（尼ロック）】

<施設の概要>

地区名	主な施設	事業内容	備 考
福良港海岸 「うずまる」	防災学習 施設	毎週月曜及び年末年始を 除き一般開放	令和６年度来場者 21,369人
尼崎西宮芦屋港海岸 「尼ロック」	防災展示 施設	随時見学を受付	令和６年度来場者 1,260人

（３）侵食対策・越波対策 **施策４**、**施策６**

侵食が進み、冬季には背後地への越波被害が頻発している海岸では、侵食対策・越波対策として養浜等を進める。

<主な事業箇所>

鳥飼海岸（養浜）、阿那賀組海岸（離岸堤嵩上げ）、内田海岸（礫養浜）



【鳥飼海岸（洲本市）・施工前状況】



【阿那賀組海岸（南あわじ市）・施工前状況】

(4) 老朽化対策 **施策4**、**施策6**

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、災害時等に機能が十分に発揮されるよう、老朽化した排水機場や防潮堤等の老朽化対策に計画的に取り組む。

<主な事業箇所>

尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎第1閘門更新）、東播磨港海岸（護岸修繕）、
姫路港海岸（大江島排水機場更新、中島護岸修繕）、
相生港海岸（旭排水機場修繕）、
淡路海岸・御津海岸（防潮堤修繕）、由良港海岸（由良排水機場修繕）



【御津海岸・護岸補修】



【相生港海岸・旭排水機場修繕】

(5) 海岸清掃 **施策3**

地元市町とも協力しながら、良好な海岸環境の維持に努めている。



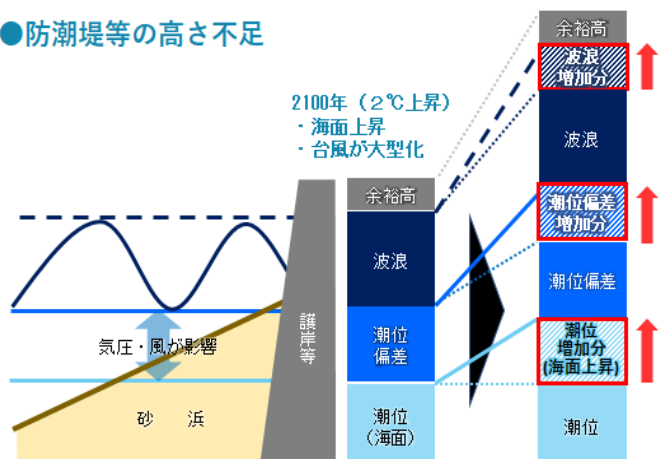
【洲本海岸 海岸清掃】

(6) 気候変動対策（兵庫県海岸保全基本計画の変更） **施策4**

気候変動（RCP2.6（2℃上昇））への対応として、国が策定した海岸保全基本方針に基づき、学識経験者の意見を踏まえて2100年の海面上昇や潮位偏差増加などを適切に予測し、護岸の防護水準や整備方針等を検討する。

検討した結果、海岸利用者や関係市町村、パブリックコメントの意見も踏まえて、県内4海岸の兵庫県海岸保全基本計画を変更する。

●防潮堤等の高さ不足



【将来の海面上昇など気候変動による影響(イメージ)】



【沿岸位置図】